

平成28年11月1日

職 員 各 位

八幡市長 堀 口 文 昭

平成29年度予算編成方針について

標記の件について、八幡市財務規則第5条の規定に基づき、平成29年度の予算編成は、次のとおり作成するよう通知する。

1 本市を取り巻く社会経済動向と今後の見通し

(1) 社会経済と国予算の動向

内閣府の月例経済報告（平成28年10月）によると、「我が国の経済は、景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされている。また、雇用・所得環境の改善傾向が続き、各種政策の効果もあって、今後も緩やかな回復に向かうことが期待されている。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

我が国の財政状況については、長年にわたる財政赤字の継続に加え、今後も人口の減少、高齢化率の上昇等を要因とした歳入歳出の不均衡な状態が続くことも想定される。現在の国と地方を合わせた債務残高は対GDP比で2倍を超える水準に上昇しており、また、東日本大震災、本年4月に発生した熊本地震など、昨今の大規模な自然災害への対応もあり、非常に厳しい財政運営が続くことが予想される。

国の平成29年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととされ、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革をより強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとされている。地方行財政についても、歳出の効率化を推進す

る観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるような取組を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する方式（いわゆるトップランナー方式）も推進されている。また、今年度においては、先述のリスクも踏まえ、当面の需要喚起に止まらず、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現を図るための「未来への投資を実現する経済対策」に係る補正予算の成立を受け、国の経済対策の趣旨と本市への影響を踏まえて、活用できる対策については、積極的に取り組む必要がある。

（２）本市の財政状況と今後の財政見通し

本市は、数次に亘る行財政改革を推進しているが、平成２７年度決算は財政構造の弾力性を示す経常収支比率が９４．７パーセントと依然として高水準で推移している。現在、退職手当の財源を地方債に頼っている府内でも数少ない団体であり、実質的な経常収支は更にタイトな状況にあると言わざるを得ず、硬直化した財政状況からは脱却できていない。一般財政調整基金の取り崩しにより必要な一般財源総額を確保しているが、こうした状態が続くことは持続可能な財政運営を困難とするものである。引き続き、平成２７年度に策定した第６次行財政改革の完遂を目指すとともに、地方創生をはじめとした重要課題に的確に対応できる、足腰の強い行財政構造の確立を図る必要がある。

平成２８年度の決算見通しについては、歳入の根幹である市税収入は、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより個人市民税収入の増収が期待できない状況にある。法人税収入が少ない本市において、このことは本市の財政運営を大きく左右するものである。また、地方消費税率が引き上げられたことによる地方消費税交付金の増額は昨年度で平年度化されたことから、今後は同程度で推移することが見込まれる。

歳出では、退職手当の総額が依然として高い水準が継続している。これは平成３０年度まで継続するものと見込まれるが、一方、退職手当の財源は地方債等で確保しており、その元金償還も本格化していることで公債費の増加傾向に拍車をかけている。今後は、地方債に頼ることなく、基金もしくは税等の一般財源で賄うことが求められており、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費等の増加も必至となる中、必要な財源を確保することが急務である。

物件費等の一般歳出についても、国の地方交付税算定方式をはじめとした地

方行財政に係る改革の取組を踏まえ、外部委託の導入等必要な見直しは行わなければならない。

さらに、子育て支援施策、庁舎などの既存公共施設の耐震化・老朽化対策を始めとする防災・減災対策事業を進めて行く必要があり、この財政需要に備え、基金への積み立てなど財源確保が喫緊の課題となっている。

平成29年度の地方財政収支見通しについては、地方交付税の総額が前年度比4.4パーセントの削減が予定されており、地方の一般財源の確保は、臨時財政対策債で賄われることとなっている。今後の経済情勢も不透明な中であって、本市を取り巻く財政状況も厳しいものと言わざるを得ない。

平成29年度の予算編成においては、こうした状況を十分認識し、次に掲げる考え方に沿って取り組むものとする。

2 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成29年度予算編成においては、平成28年度が「第4次八幡市総合計画後期基本計画」の最終年度となることから、①計画の総括を行い、成果と課題の検証を踏まえること、②本年2月に策定した「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本コンセプトに沿った施策の展開、③「第6次行財政改革実施計画」の着実な推進を基本に、将来を見据え、将来世代に負担を強いることがないよう簡素で効率的、持続可能で健全な財政運営を構築するために、次の考え方に基づき施策を展開する。

(1) 第4次総合計画後期基本計画の総括

本格的な人口減少社会と超高齢社会の到来により、次の時代に対応する新しい視点と行動が必要となってきた。第4次総合計画後期基本計画の総括を行い、成果と課題を検証することとするが、市民と協働したまちづくりをさらに推し進めるとともに、次期総合計画のビジョンの創出を行うこととする。

(2) 「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

「八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本コンセプトに沿って、地方創生の深化と地域の活性化に向けた取組を着実に推進することとする。既に国及び地方において官民の総力を挙げた地方創生の取組が進められており、本

市としても、スピード感をもって本格的に各種の取組を展開する。なお、当該戦略を推進するにあたっては国の地方創生予算の確保に努めることとする。

(3) 行財政改革の取組

地方自治法第2条第14項に規定されている「最少の経費で最大の効果を上げる」という自治体運営の基本原則のもと、平成27年度から3年計画とした第6次行財政改革実施計画の最終年度として、計画の着実な達成を目指すこととし、取組の成果を予算に反映させ、将来の財政負担の抑制を図るため、次の点に主眼を置くこととする。

- ① 市民への説明責任を果たすために、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、次の事項に留意しながら積極的に事業の見直しに努めること。特に経常経費については縮減を行うこと。
 - ア 目的の妥当性や行政が担う必然性があるか
 - イ 投入される行政資源に見合った効果が得られるか
 - ウ 優先性・緊急性が認められるか
- ② 限られた職員での業務執行となることから、民間事業者が業として行っている業務を中心に外部委託の導入など、業務の担い手を今一度検討すること。
なお、外部委託を検討する場合は、市民サービスの水準低下をまねかないかどうかの点検を行うこと。
- ③ 人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、既存施設のあり方を見直す必要がある。施設の利用率等を点検し、統廃合をも視野に入れ、施設の有効活用方策を検討すること。
- ④ 国・府の動向を十分注視し、財源の確保に最大限努力すること。また、国・府の助成等が削減・縮減される事業については、事業の見直しを検討すること。特に、新たな事業を展開する場合については、必ず既存事業の見直しを行い、財源の確保に努めること。

以上のことを踏まえ、「来たい 見たい 住みたい」そんなわがまち八幡づくりを目指した予算編成となるよう全職員一丸となった取組を強く期待する。